

平成23年6月8日

株 主 各 位

大阪市中央区南新町一丁目2番10号

フルサト工業株式会社

取締役社長 古里龍平

第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被害を受けられた地域の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）24時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区南新町一丁目2番10号 フルサトビル5階フルサトホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役4名選任の件 |
| 第5号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第6号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.furusato.co.jp>) に掲載させていただきます。

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、アジアを中心とした輸出の改善や景気対策による効果等の影響により、持ち直しの様相がみられました。一方で、高い失業率や円高等による景気の押し下げリスクも依然として存在しております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、競争力のある海外製品や自社ブランド品への注力、顧客への省エネ提案活動の推進、大阪機械加工システム展を始めとする展示販売会の開催、新規分野・新規顧客の積極開拓等を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、前年に比べ19.9%増加し644億5千4百万円となりました。売上高の増加により営業利益は7億6千7百万円（前年は7億8千万円の営業損失）となりました。経常利益は10億7千4百万円（同5億2千万円の経常損失）、当期純利益は5億6千9百万円（同14億7百万円の純損失）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

(機器・工具事業)

当事業に関連の強い鋳工業生産は、一年を通して前の年度に比べ増加傾向を示しました。中でも、一般機械工業は高い伸びとなっており、一方で回復が早かった自動車部品の伸びは鈍化傾向を示しました。

当事業の売上高は、前年比24.0%増の346億5千2百万円となりました。製造業の生産稼働状況に関係のある工業機器事業は同25.2%増、自動車向機械工具事業は同45.5%増となりましたが、住宅設備機器事業は同1.2%の微減となりました。その結果、営業利益は4億6千8百万円となりました。

(機械・設備事業)

当事業に関連の強い工作機械の内需受注統計は、前の年度に比べて87.1%増となり、四半期の推移でも順調に回復傾向を示しました。

当事業の売上高は、前年比40.3%増の100億5千4百万円となりました。工作機械の卸売りをを行う工作機械事業は同40.4%増、機械・設備機器を直販するF Aシステムは同40.2%増となりました。その結果、営業利益は5千6百万円となりました。

(建築・配管資材事業)

当事業に関連の強い鉄骨加工重量の統計は、前の年に比べて2.3%増の420万トンとなり、2年続けて400万トン台の低い需要となりました。

当事業の売上高は、前年比5.8%増の197億2千6百万円となりました。鉄骨建築資材事業が同5.0%増、配管資材事業は同9.4%増となりました。その結果、営業利益は1億3千万円となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、1億1千6百万円（前連結会計年度比194.6%増）であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、特記すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 50 期 平成20年3月期	第 51 期 平成21年3月期	第 52 期 平成22年3月期	第53期(当期) 平成23年3月期
売 上 高 (千円)	92,064,533	83,103,980	53,776,056	64,454,708
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (千円)	4,732,039	4,193,436	△520,983	1,074,708
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (千円)	2,590,817	1,732,731	△1,407,589	569,434
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 又 は 1 株 当 た り 当 期 純 損 失 (△) (円)	163.92	109.64	△89.58	37.55
総 資 産 (千円)	54,025,398	47,171,028	42,187,932	44,536,013
純 資 産 (千円)	28,860,185	29,987,305	28,429,038	28,315,489
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,826.06	1,897.58	1,838.27	1,892.90

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ジ ー ネット	841,331千円	100%	工作機械、機器・工具・器具類の販売
岐 阜 商 事 株 式 会 社	10,000千円	100%	切削工具、工作機械等の販売
株 式 会 社 わ か ば り ー ス	30,000千円	100%	リース、損害保険代理店

(注) 株式会社わかばリースは、平成23年3月31日をもって解散し、現在清算手続中であります。

(6) 対処すべき課題

今後も経営環境はますます厳しさを増すとともに、急激な変化により思わぬ事態を招く可能性があります。このような環境の中で、対処すべき課題として、コンプライアンスの強化があります。企業市民として法令を遵守し、不正や反社会的行為を排除する体制を構築するための最優先課題の一つと位置づけ、取り組んでまいります。また、フルサトグループの総合力を発揮するため、営業・生産・管理体制の効率化・合理化に、より一層注力し収益力強化に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

フルサトグループは、機器・工具事業、機械・設備事業、建築・配管資材事業およびその他の事業から構成されており、事業の種類別セグメントは当該区分により作成されております。

機器・工具事業では、中小型の機械、工具、消耗品等の卸売（工業機器事業）、切削工具、工作機械等の自動車産業への直販（自動車向け機械工具事業）、キッチン、システムバス等住宅設備の卸売（住宅設備機器事業）などを行っております。

機械・設備事業では、工作機械等の大型機械、生産ライン設備等の卸売（工作機械事業）および直販（FAシステム事業）を行っております。

建築・配管資材事業では、鉄骨建築業者向けの鋸螺類、金物類、溶接材料等の直販、およびターンバックルブレース、アンカーボルト等の製造、直販（鉄骨建築資材事業）、プラント配管業者向けの管工機材、鋸螺類、機械工具類等の直販（配管資材事業）を行っております。

各セグメントの主要品目または事業内容は、次のとおりです。

①機器・工具事業

設備機械、工具・器具類、部品・消耗品等の卸売、切削工具、工作機械等の自動車産業への直販、住宅設備機器の販売、防犯機器・監視機器等の販売等

②機械・設備事業

工作機械、大型機械、生産ライン設備等の卸売および直販

③建築・配管資材事業

ハイテンションボルト、ボルト・ナット、溶接関連資材、塗料、加工・組立機械工具、建築金物類、配管向け資材類等の直販およびターンバックルブレース、アンカーボルト等の製造直販

(8) 主要な事業所および工場（平成23年3月31日現在）

① 当社

本社 大阪市中央区南新町一丁目2番10号
営業所 千歳(北海道)・岩手(岩手県)・仙台(宮城県)・仙台北(宮城県)
山形(山形県)・郡山(福島県)・宇都宮(栃木県)・群馬(群馬県)
茨城(茨城県)・埼玉(埼玉県)・千葉(千葉県)・神奈川(神奈川県)
新潟(新潟県)・松本(長野県)・富士(静岡県)・静岡(静岡県)
三河(愛知県)・名古屋(愛知県)・三重(三重県)・富山(富山県)
福井(福井県)・滋賀(滋賀県)・京都(京都府)・大阪(大阪府)
姫路(兵庫県)・岡山(岡山県)・広島(広島県)・米子(鳥取県)
山口(山口県)・徳島(徳島県)・香川(香川県)・松山(愛媛県)
北九州(福岡県)・久留米(福岡県)・大分(大分県)・鹿児島(鹿児島県)
工場 宇都宮(栃木県)・埼玉(埼玉県)・滋賀(滋賀県)
その他 配送センター(大阪府)・関東配送センター(埼玉県)

② 子会社

株式会社ジーネット

本社 大阪市中央区南新町一丁目2番10号
支社 東京支社(東京都)・名古屋支社(愛知県)・大阪支社(大阪府)
岐阜商事株式会社
本社 岐阜市城東通二丁目49番地の2
支店 名古屋支店(愛知県)・刈谷支店(愛知県)・浜松支店(静岡県)

(9) 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減
815名	28名減

(注) 使用人数には、嘱託・臨時・パート社員を含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前 事 業 年 度 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
416名	17名減	38.9才	13.7年

(注) 使用人数には、嘱託・臨時・パート社員を含んでおりません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 42,125,500株 |
| ② 発行済株式の総数 | 15,574,366株 |
| ③ 株主数 | 5,509名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
有 限 会 社 エ フ ア ー ル テ イ	2,168,361株	14.50%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	707,840株	4.73%
古 里 龍 一	585,500株	3.91%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	496,640株	3.32%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	476,500株	3.19%
古 里 龍 平	401,500株	2.68%
神 鋼 商 事 株 式 会 社	386,800株	2.59%
阪 和 興 業 株 式 会 社	344,000株	2.30%
フ ル サ ト 工 業 従 業 員 持 株 会	305,933株	2.05%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）	305,000株	2.04%

（注）持株比率は自己株式（615,569株）を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役社長 (代表取締役)	古 里 龍 平	株式会社ジーネット代表取締役社長 岐阜商事株式会社代表取締役会長
常務取締役	大 西 聡	管理本部長兼総務部長
取 締 役	山 内 進	業務本部長
取 締 役	金 崎 誠 一	東部地区担当統括部長兼北部地区管掌
常 勤 監 査 役	瀬 上 義 晴	株式会社ジーネット監査役
監 査 役	川 口 富 男	弁護士
監 査 役	小 倉 隆	株式会社ジーネット監査役

- (注) 1. 監査役のうち川口富男および瀬上義晴の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役瀬上義晴氏は、金融機関における長年の経験とアステラス製薬株式会社においての常勤監査役の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査役川口富男および瀬上義晴の両氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
4. 平成22年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって、取締役今吉正利は辞任により退任いたしました。
5. 当事業年度中および当事業年度末日後の役員の地位・担当の変更は、次のとおりであります。

氏 名	新	旧	変 更 日
大 西 聡	常務取締役管理本部長 兼総務部長	取締役管理本部長兼総 務部長	平成22年6月29日
大 西 聡	常務取締役管理本部長	常務取締役管理本部長 兼総務部長	平成23年4月1日
金 崎 誠 一	東部地区担当統括部長	東部地区担当統括部長 兼北部地区管掌	平成23年4月1日
瀬 上 義 晴	常勤監査役	非常勤監査役	平成23年3月31日
小 倉 隆	非常勤監査役	常勤監査役	平成23年3月31日

6. 監査役小倉隆氏は、平成23年5月1日をもって逝去により退任いたしました。これに伴い、監査役の法定員数3名を欠くこととなりましたので、会社法の規定に基づき、大阪地方裁判所に一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）の申請を行っております。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	5 名	66,180千円
監 査 役 (社 外 監 査 役)	3 名 (2 名)	26,000千円 (12,350千円)
合 計	8 名	92,180千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 平成20年6月27日開催の第50回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬限度額は、年額50,000千円以内と決議をいただいております。
3. 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数が相違しておりますのは、平成22年6月29日開催の第52回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。

③ 社外監査役に関する事項

イ. 他の会社の社外役員の兼任状況および当社と当該会社との関係

監査役瀬上義晴氏は、当社子会社の株式会社ジーネットの社外監査役であります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

[取締役会]

当事業年度におきましては、合計20回の取締役会（定時取締役会19回）を開催し、瀬上義晴氏は20回のうち18回（90％）に出席し、川口富男氏は20回のうち19回（95％）に出席し、両社外監査役は、適宜質問を行い、意見を述べるなど、監査機能を十分に発揮しました。

[監査役会]

当事業年度におきましては、合計5回の監査役会（定時監査役会5回）を開催し、川口富男氏、瀬上義晴氏ともに全てに出席しました。両社外監査役は、監査役会で定めた監査方針に従って、取締役会等へ出席し、重要な書類の閲覧や子会社の調査等を行い、十分に監査機能を発揮しました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区 分	支払額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31,000
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49,000

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、金額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程、コンプライアンスマニュアルに従い、経営に関する重要事項を決定する。
 - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、職務分掌規程、業務決裁基準、その他社内諸規程に従い、当社の業務を執行する。
 - ・取締役会が取締役の職務執行を監督するため、取締役は担当職務の執行状況を取締役に報告するとともに、他の取締役の職務執行状況を相互に監視・監督する。
 - ・監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、内部監査室や会計監査人と連携して、監査基準や監査計画に則り、取締役の職務執行の監査を実施する。
 - ・取締役を含む役職員の職務執行に係るコンプライアンス全般に関しては、社内に所定の通報相談窓口を設ける。

- ② 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・使用人は、法令、定款はもとより、コンプライアンスマニュアル、行動規範および社内諸規程に則り行動するものとする。
 - ・使用人は、法令、定款、社内規則等の違反行為、あるいは社会通念に反する行為等を発見した場合は、コンプライアンスマニュアルに示された社内の所定の窓口に通報する。
 - ・内部監査室は、業務全般に関し法令、定款および社内規程の遵守状況、職務の執行手続および内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長および監査役に報告するとともに、発見した課題、問題については、必要に応じてフォローアップ監査を実施する。

- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役は、株主総会議事録と取締役会議事録等の法定文書のほか、重要な職務の執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、社内規程等に基づき適切かつ確実に保存管理する。
 - ・取締役および監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理体制の基礎となるものとして、今後「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
 - ・不測の事態が生じた場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、それを最小限に止める体制を整える。
- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、定例取締役会を原則月1回開催するほか、適宜臨時取締役会を開催する。
 - ・経営に関する重要事項については、社長の諮問機関である経営会議において事前に議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。
 - ・将来の事業環境を踏まえた中期経営計画および各年度予算を取締役会で執行決定し、全社的な目標を設定するとともに、各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- ⑥ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・代表取締役および取締役は、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。
 - ・監査役は、グループの連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人および内部監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。
 - ・内部監査室の業務分掌および職務内容はグループ共通のものとし、監査報告についてはグループ内で情報交換を行い、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努める。
 - ・当社グループに共通のコンプライアンスマニュアルを定め、グループ役職員一体となって企業倫理遵守およびその浸透を図り、コンプライアンス体制構築に努める。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助すべきものとして、監査役の求めに応じて内部監査室から使用人若干名を選任し、兼務させる。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲において監査役または監査役会に帰属するものとし、同使用人の任命、解任、評価、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を必要とする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、監査役求めに応じて会社および担当業務の執行状況の報告を行う。
 - ・ 代表取締役および業務執行を担当する取締役は、会社の信用を大きく低下させるもの、会社に著しい損害を及ぼしたもの、またはその恐れのあるものを発見したときは、速やかに監査役に対し報告を行う。
- ⑩ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・ 監査役は内部監査室との連携を保ち、必要に応じて同部門に調査を求める。
 - ・ 監査役は会計監査人と定期的に意見交換および情報交換を行い、必要に応じて報告を求める。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	第53期 (当期) (平成23年 3月31日現在)	第52期 (ご参考) (平成22年 3月31日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	30,887,652	27,900,470
現 金 及 び 預 金	6,861,023	6,905,754
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	20,003,051	16,891,413
商 品 及 び 製 品	2,867,804	2,681,914
仕 掛 品	441,338	424,446
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	189,982	159,548
繰 延 税 金 資 産	309,038	279,199
そ の 他	257,820	597,252
貸 倒 引 当 金	△42,405	△39,059
固 定 資 産	13,648,361	14,287,462
有 形 固 定 資 産	9,795,295	9,992,254
建 物 及 び 構 築 物	2,573,066	2,735,859
土 地	6,868,387	6,801,723
そ の 他	353,841	454,671
無 形 固 定 資 産	83,699	115,241
そ の 他	83,699	115,241
投 資 そ の 他 の 資 産	3,769,365	4,179,965
投 資 有 価 証 券	2,540,180	3,054,648
前 払 年 金 費 用	71,206	60,467
繰 延 税 金 資 産	187,925	398,461
そ の 他	1,140,954	772,720
貸 倒 引 当 金	△170,901	△106,332
資 産 合 計	44,536,013	42,187,932

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	第53期 (当期) (平成23年 3月31日現在)	第52期 (ご参考) (平成22年 3月31日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	14,961,793	12,170,648
支 払 手 形 及 び 買 掛 金	13,456,562	11,106,372
未 払 法 人 税 等	347,607	48,762
賞 与 引 当 金	464,286	409,431
役 員 賞 与 引 当 金	13,646	5,899
災 害 損 失 引 当 金	18,335	—
そ の 他	661,356	600,181
固 定 負 債	1,258,731	1,588,246
繰 延 税 金 負 債	539,420	695,477
退 職 給 付 引 当 金	453,172	521,966
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	—	57,999
そ の 他	266,137	312,802
負 債 合 計	16,220,524	13,758,894
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	27,562,654	27,414,171
資 本 金	5,232,413	5,232,413
資 本 剰 余 金	6,135,350	6,135,350
利 益 剰 余 金	16,513,750	16,097,161
自 己 株 式	△318,860	△50,754
そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	752,834	1,014,866
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	752,834	1,014,866
純 資 産 合 計	28,315,489	28,429,038
負 債 純 資 産 合 計	44,536,013	42,187,932

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	第53期 (当期) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第52期 (ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	金 額	金 額
売上高	64,454,708	53,776,056
売上原価	55,408,630	46,101,383
売上総利益	9,046,077	7,674,672
販売費及び一般管理費	8,278,943	8,455,195
営業利益又は営業損失(△)	767,134	△780,522
営業外収益	520,357	446,774
受取利息及び配当金	48,899	39,852
仕入割引	407,401	322,107
その他	64,055	84,814
営業外費用	212,783	187,235
支払利息	29	6,904
売上割引	201,346	155,478
その他	11,407	24,851
経常利益又は経常損失(△)	1,074,708	△520,983
特別利益	116,957	13,051
退職給付制度改定益	-	13,051
貸倒引当金戻入額	12,400	-
保険解約返戻金	73,857	-
事業譲渡益	30,700	-
特別損失	128,742	855,620
投資有価証券売却損	76,493	-
災害による損失	22,298	-
のれん償却額	-	854,600
その他	29,950	1,020
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	1,062,922	△1,363,553
法人税、住民税及び事業税	324,946	84,449
法人税等調整額	168,542	△40,413
少数株主損益調整前当期純利益	569,434	-
当期純利益又は当期純損失(△)	569,434	△1,407,589

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	5,232,413	6,135,350	16,097,161	△50,754	27,414,171
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△152,844		△152,844
当期純利益			569,434		569,434
自己株式の取得				△268,106	△268,106
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	416,589	△268,106	148,483
平成23年3月31日残高	5,232,413	6,135,350	16,513,750	△318,860	27,562,654

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
平成22年3月31日残高	1,014,866	1,014,866	28,429,038
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△152,844
当期純利益			569,434
自己株式の取得			△268,106
自己株式の消却			-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△262,031	△262,031	△262,031
連結会計年度中の変動額合計	△262,031	△262,031	△113,548
平成23年3月31日残高	752,834	752,834	28,315,489

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

当社の連結子会社は、㈱ジーネット、岐阜商事㈱、㈱わかばリースの3社であります。

なお、㈱わかばリースは、平成23年3月31日をもって解散し、現在清算手続き中であります。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産

商品、原材料、貯蔵品 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

製品、仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定率法

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、㈱ジーネットの建物（建物附属設備を除く）については、すべて定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当連結会計年度の営業利益、経常利益がそれぞれ272千円減少し、税金等調整前当期純利益が7,146千円減少しております。

ロ. 無形固定資産 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

- ハ、リース資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、いずれも取引開始日が平成20年3月31日以前であり、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- イ、貸倒引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ、役員賞与引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
- ニ、災害損失引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 災害事故による設備損傷等に伴う設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込み額を見積計上しております。
- ホ、退職給付引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から処理することとしております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から処理することとしております。
- なお、当社は当連結会計年度末において、退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。
- ヘ、役員退職慰労引当金・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 役員の退職に伴う退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- なお、当社及び連結子会社㈱ジーネットは、平成20年6月に開催されました定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。
- (追加情報)
- 連結子会社岐阜商事㈱は、平成22年6月に開催されました定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う当該廃止日までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、各役員の退任時に支給することを決議しております。
- これに伴い当該役員退職慰労引当金の残高は全額取崩し、打ち切り支給額の未払い分20,868千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

- ④ 重要な収益及び費用の計上基準
 ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ⑤ ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行うこととしております。
- ⑥ 消費税及び地方消費税の会計処理
 税抜方式によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	7,195,550千円
(2) 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産	
投資有価証券	76,025千円
担保付債務	
買掛金	121,522千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	15,574千株	一千株	一千株	15,574千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 平成22年6月29日開催の第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 77,325千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月30日

ロ. 平成22年11月2日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 75,519千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成22年9月30日
- ・効力発生日 平成22年11月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成23年6月29日開催予定の第53回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 74,793千円
- ・1株当たり配当額 5円
- ・基準日 平成23年3月31日
- ・効力発生日 平成23年6月30日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
① 現金及び預金	6,861,023	6,861,023	—
② 受取手形及び売掛金	20,003,051	20,003,051	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	2,523,484	2,523,484	—
④ 支払手形及び買掛金	(13,456,562)	(13,456,562)	—
⑤ デリバティブ	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ デリバティブ取引

当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額16,695千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,892円90銭
(2) 1株当たり当期純利益	37円55銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第53期 (当期) (平成23年 3月31日現在)	第52期 (ご参考) (平成22年 3月31日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	11,891,259	10,948,442
現 金 及 び 預 金	3,580,879	3,541,686
受 取 手 形	3,272,426	2,640,655
売 掛 金	2,824,118	2,481,269
商 品 及 び 製 品	1,281,721	1,075,139
仕 掛 品	441,338	424,446
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	189,982	159,548
前 渡 金	111,443	27,002
前 払 費 用	63,291	73,667
繰 延 税 金 資 産	142,443	124,426
未 収 還 付 法 人 税 等	-	356,715
そ の 他 金	8,611	55,666
貸 倒 引 当 金	△24,996	△11,782
固 定 資 産	14,802,814	15,413,347
有 形 固 定 資 産	9,233,710	9,484,084
建 物	2,352,157	2,492,397
構 築 物	92,700	108,083
機 械 及 び 装 置	262,327	329,303
車 輛 運 搬 具	6,833	10,076
工 具 器 具 備 品	53,122	77,654
土 地	6,466,569	6,466,569
無 形 固 定 資 産	63,995	89,746
借 地 権	3,215	3,215
ソ フ ト ウ ェ ア	60,058	83,532
そ の 他	721	2,999
投 資 そ の 他 の 資 産	5,505,108	5,839,516
投 資 有 価 証 券	1,649,094	2,258,751
関 係 会 社 株 式	3,270,402	3,270,402
出 資 金	23,205	23,205
破 産 更 生 債 権 等	79,892	45,765
前 払 年 金 費 用	71,206	60,467
長 期 前 払 費 用	54,145	88,739
保 証 金	107,806	111,425
長 期 預 金	300,000	-
そ の 他 金	21,472	18,516
貸 倒 引 当 金	△72,119	△37,758
資 産 合 計	26,694,074	26,361,790

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第53期 (当期) (平成23年 3月31日現在)	第52期 (ご参考) (平成22年 3月31日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	4,907,623	3,726,668
支 払 手 形	1,810,361	1,429,603
買 掛 金	2,404,036	1,820,291
未 払 金	185,301	186,940
未 払 費 用	31,845	26,962
未 払 法 人 税	183,712	25,923
預 り 金	12,450	12,650
賞 与 引 当 金	234,351	203,839
役 員 賞 与 引 当 金	5,625	—
災 害 損 失 引 当 金	18,335	—
そ の 他	21,603	20,456
固 定 負 債	503,867	681,448
長 期 未 払 金	103,104	103,104
繰 延 税 金 負 債	311,105	495,019
資 産 除 去 債 務	7,832	—
預 り 保 証 金	81,824	83,324
負 債 合 計	5,411,490	4,408,116
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	20,752,829	21,109,383
資 本 金	5,232,413	5,232,413
資 本 剰 余 金	6,135,350	6,135,350
資 本 準 備 金	5,975,224	5,975,224
そ の 他 資 本 剰 余 金	160,126	160,126
利 益 剰 余 金	9,703,926	9,792,373
利 益 準 備 金	306,475	306,475
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,397,450	9,485,898
別 途 積 立 金	7,000,000	7,000,000
繰 越 利 益 剰 余 金	2,397,450	2,485,898
自 己 株 式	△318,860	△50,754
評 価 ・ 換 算 差 額 等	529,753	844,290
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	529,753	844,290
純 資 産 合 計	21,282,583	21,953,674
負 債 純 資 産 合 計	26,694,074	26,361,790

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	第53期 (当期) (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第52期 (ご参考) (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
	金 額	金 額
売 上 高	19,741,728	18,655,224
売 上 原 価	15,635,329	14,860,627
売 上 総 利 益	4,106,398	3,794,597
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,975,888	4,017,393
営 業 利 益 又 は 営 業 損 失 (△)	130,510	△222,795
営 業 外 収 益	297,993	302,299
受 取 利 息 及 び 配 当 金	31,895	27,780
賃 貸 料	194,409	213,985
そ の 他	71,689	60,534
営 業 外 費 用	95,894	109,804
支 払 利 息	-	6,882
賃 貸 原 価	85,010	91,131
そ の 他	10,884	11,790
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	332,609	△30,300
特 別 利 益	-	7,707
退 職 給 付 制 度 改 定 益	-	7,707
特 別 損 失	123,742	1,587,674
投 資 有 価 証 券 売 却 損	76,493	-
関 係 会 社 株 式 評 価 損	-	1,587,674
災 害 に よ る 損 失	22,298	-
そ の 他	24,950	-
税 引 前 当 期 純 利 益 又 は 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)	208,866	△1,610,267
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	168,579	52,092
法 人 税 等 調 整 額	△24,109	△3,356
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	64,397	△1,659,002

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成22年3月31日残高	5,232,413	5,975,224	160,126	6,135,350	306,475	7,000,000	2,485,898	9,792,373	△50,754	21,109,383
当期中の変動額										
剰余金の配当							△152,844	△152,844		△152,844
当期純利益							64,397	64,397		64,397
自己株式の取得									△268,106	△268,106
自己株式の消却										-
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)										
当期中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	△88,447	△88,447	△268,106	△356,553
平成23年3月31日残高	5,232,413	5,975,224	160,126	6,135,350	306,475	7,000,000	2,397,450	9,703,926	△318,860	20,752,829

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換 算差 額等 合計	
平成22年3月31日残高	844,290	844,290	21,953,674
当期中の変動額			
剰余金の配当			△152,844
当期純利益			64,397
自己株式の取得			△268,106
自己株式の消却			-
株主資本以外の 項目の当期中の 変動額(純額)	△314,536	△314,536	△314,536
当期中の変動額合計	△314,536	△314,536	△671,090
平成23年3月31日残高	529,753	529,753	21,282,583

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のあるもの ・ ・ ・ ・ ・ 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
商品、原材料、貯蔵品 ・ ・ ・ ・ ・ 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
製品、仕掛品 ・ ・ ・ ・ ・ 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 ・ ・ ・ ・ ・ 定率法
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 ・ ・ ・ ・ ・ 15～47年
機械及び装置 ・ ・ ・ ・ ・ 10～12年
(会計方針の変更)
当期より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、当期の営業利益、経常利益がそれぞれ272千円減少し、税引前当期純利益が7,146千円減少しております。
 - ② 無形固定資産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- #### (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ③ 役員賞与引当金 ・ ・ ・ ・ ・ 役員賞与の支出に備えて、当期における支給見込額に基づき計上しております。

- ④ 災害損失引当金・・・・・・・・・・ 災害事故による設備損傷等に伴う設備復旧費用等の発生に備えるため、当該損失見込み額を見積計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金・・・・・・・・・・ 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生した期から処理することとしております。
- 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理することとしております。
- なお、当期末において、退職給付引当金が借方残高となったため、投資その他の資産の「前払年金費用」として計上しており、「退職給付引当金」の残高はありません。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- | | |
|---------------------------------|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,839,157千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。 | |
| ① 短期金銭債権 | 2,133千円 |
| ② 短期金銭債務 | 53,301千円 |
| ③ 長期金銭債務 | 72,824千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 売上高 | 15,422千円 |
| ② 仕入高 | 571,756千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 193,338千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前期末の株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末の株式数
普通株式	109千株	506千株	一千株	615千株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会決議による自己株式の取得506,100株、単元未満株式の買取り229株によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生の主な原因

貸倒引当金	25,757千円
未払事業税等	18,570千円
関係会社株式評価損	644,596千円
賞与引当金	95,146千円
未払役員退職慰労金	41,860千円
投資有価証券評価損	78,584千円
減損損失	168,149千円
その他	48,457千円
繰延税金資産小計	1,121,123千円
評価性引当額	△942,720千円
繰延税金資産合計	178,402千円

(2) 繰延税金負債の発生の主な原因

前払年金費用	△28,910千円
その他有価証券評価差額金	△317,876千円
その他	△278千円
繰延税金負債合計	△347,065千円
繰延税金負債の純額	△168,662千円

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,422円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	4円25銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

フルサト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 美馬和実 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神谷直巳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フルサト工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルサト工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成23年5月9日

フルサト工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 美馬和実 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神谷直巳 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フルサト工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を、財務報告に係る内部統制を含め、監視及び検証し必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年 5月12日

フルサト工業株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役

(社外監査役) 瀬 上 義 晴 ㊟

監 査 役

(社外監査役) 川 口 富 男 ㊟

(注) 監査役小倉 隆氏は、平成23年5月1日をもって逝去により退任いたしました。これに伴い、法定員数3名を欠くこととなりましたので、会社法の規定に基づき、大阪地方裁判所に一時監査役職務代行者選任申立を行っていますが、監査報告書提出日の平成23年5月12日現在では一時監査役職務代行者は決定していません。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類承認の件
監査役小倉 隆氏が平成23年5月1日をもって逝去されたことに伴い、当社監査役会の員数が法定員数を欠く（1名欠員）こととなりましたので、会社法第438条第2項に基づき、当社第53期計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容は、添付書類24頁から30頁までに記載のとおりであります。

取締役といたしましては、第53期計算書類は、法令および定款に従い、会社財産および損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は74,793,985円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の規定を新設することとし所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(監査役の選任方法)</p> <p>第28条 監査役は、株主総会において選任する。</p> <p>2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(監査役の選任方法)</p> <p>第28条 (第1項・第2項現行どおり)</p> <p>3. <u>当社は、会社法第329条第2項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u></p> <p>4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議によって短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p>
<p>(監査役の任期)</p> <p>第29条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>(監査役の任期)</p> <p>第29条 (第1項現行どおり)</p> <p>2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>

第4号議案 取締役4名選任の件

取締役 古里龍平、大西 聡、山内 進、金崎誠一の4名（全員）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1	ふる さと りょう へい 古 里 龍 平 (昭和37年9月15日生)	昭和60年9月 当社入社 平成7年6月 当社取締役業務総括部長 平成9年4月 当社常務取締役業務本部長兼業務総括部長 平成12年4月 当社代表取締役専務取締役 平成16年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジーネット代表取締役社長 岐阜商事株式会社代表取締役会長	401,500株
2	おお にし さとし 大 西 聡 (昭和31年10月23日生)	昭和54年4月 (株)三和銀行（現、(株)三菱東京UFJ銀行） 入行 平成11年5月 同行岸和田支店長 平成13年4月 同行城東支店長 平成15年4月 同行尼崎支店長 平成18年1月 同行尼崎支社長 平成18年7月 同行人事部人材開発室（大阪）上席調査役 平成20年5月 当社入社管理本部長 平成20年6月 当社取締役管理本部長 平成20年8月 当社取締役管理本部長兼総務部長 平成22年6月 当社常務取締役管理本部長兼総務部長 平成23年4月 当社常務取締役管理本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジーネット管理本部長	3,000株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	やまうち すずむ 山内進 (昭和24年6月3日生)	昭和48年3月 当社入社 平成9年6月 当社取締役業務部長 平成16年4月 当社取締役近畿地区担当統括部長 平成18年4月 当社取締役中四国地区担当統括部長兼九州地区担当統括部長 平成20年4月 当社取締役業務本部長 現在に至る	4,900株
4	かな さき せい いち 金崎誠一 (昭和27年5月13日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年4月 当社北部地区担当統括部長兼東部地区担当統括部長 平成13年4月 当社東部地区担当統括部長 平成16年4月 当社業務部長 平成16年6月 当社取締役業務部長 平成20年4月 当社取締役東部地区担当統括部長 平成22年4月 当社取締役東部地区担当統括部長兼北部地区管掌 平成23年4月 当社取締役東部地区担当統括部長 現在に至る	3,800株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第5号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 瀬上義晴氏が任期満了となり、また、監査役 小倉 隆氏が平成23年5月1日に逝去され退任いたしましたので、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	せの うえ よし はる 瀬上義晴 (昭和19年1月28日生)	昭和41年4月 ㈱三和銀行(現、㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成6年5月 同行銀座支店長 平成7年6月 同行常任監査役 平成13年6月 藤沢薬品工業㈱(現、アステラス製薬 ㈱) 常勤監査役 平成17年3月 同社常勤監査役退任 平成17年6月 当社監査役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社ジーネット監査役	—
※ 2	たか た よし つぐ 高田善嗣 (昭和26年5月3日生)	昭和50年4月 ㈱三和銀行(現、㈱三菱東京UFJ銀行) 入行 平成10年4月 同行上新庄支店長 平成12年6月 同行中之島法人第2部長 平成14年1月 同行大阪ローン業務センター所長 平成18年1月 同行ローン営業部ローン業務室次長 平成18年3月 ㈱ジーネット入社管理本部長 平成18年6月 ㈱ジーネット取締役管理本部長 平成23年5月 当社監査役(一時監査役) 現在に至る	900株

- 注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 瀬上義晴氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 瀬上義晴氏を社外監査役とした理由は、金融機関における長年の経験とアステラス製薬株式会社における常勤監査役の経験を有しており、これらの経験を生かし、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者となりました。また同氏が社外監査役に就任してからの年数は6年であります。
 5. 当社は、瀬上義晴氏を東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
 6. 監査役小倉 隆氏が、平成23年5月1日に逝去されたことに伴い、法定員数を欠くこととなりましたので、大阪地方裁判所に一時監査役職務代行者の選任申立てを行い、平成23年5月20日に同裁判所より高田善嗣氏が一時監査役職務代行者(仮監査役)として選任され就任しております。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は、次のとおりであります。

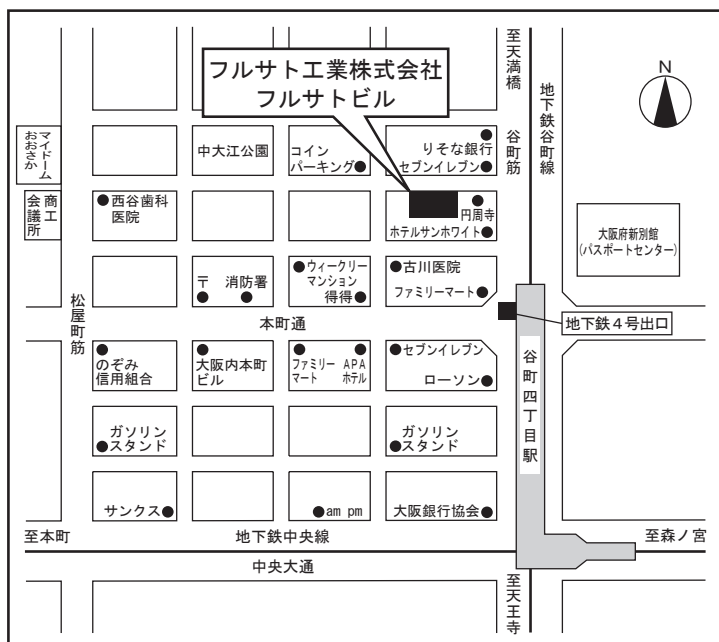
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
なかつかさひろゆき 中務裕之 (昭和32年12月21日生)	昭和56年10月 デロイト・ハスキング・アンド・セル ズ公認会計士共同事務所(現有限責任 監査法人トーマツ)入所 昭和59年9月 公認会計士登録 昭和63年10月 税理士登録 平成元年11月 中務公認会計士・税理士事務所設立、 同事務所代表(現任) 平成19年6月 日本公認会計士協会近畿会会長 平成21年6月 大阪証券取引所社外監査役(現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中務裕之氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 中務裕之氏につきましては、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士、税理士としての財務および税務分野において豊富な経験と高い見識を有しておられるため、当社の業務執行の監査・監督が適切有効になされると判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区南新町一丁目2番10号
フルサトビル 5階 フルサトホール
電話 (06) 6946-9608



交通：地下鉄谷町線または中央線
「谷町四丁目」駅下車
4号出口より徒歩3分